

平成31年3月1日

嬉野市長 村上大祐 様

嬉野市政治倫理審査会  
会長 吉田一穂



### 説明会開催請求審査結果報告書

嬉野市政治倫理条例第11条第2項の規定により付託を受けた説明会開催請求案件について、同条第3項の規定により、報告します。

#### 記

1 説明会開催請求対象者の氏名 嬉野市長 村上大祐

2 説明会開催請求の内容

(1) 説明会開催請求書の提出  
平成30年11月28日

(2) 説明会開催請求の趣旨

請求対象者である市長は、平成30年7月9日の夜、市職員2名とともに東京都内の会員制リゾートホテル「東京ベイコート倶楽部」で民間事業者と酒食をともにしている。

酒食をともにした民間業者は、市が計画している茶農家の「茶師」を題材にしたアニメ企画を進める関係者である。

また、「東京ベイコート倶楽部」を利用するには、会員の紹介が必要であり、会員は年会費等を負担しているため、金品の授受に当たる。

さらに、このホテルでの飲食は、利害関係者以外であっても通常一般の社交の程度を超えた供応接待にあたるため、嬉野市政治倫理条例第4条第1項第1号及び第2号に規定する政治倫理基準に違反するとして説明会開催を求めている。

(3) 審査会への調査の付託日  
平成31年1月9日

2 審査結果

説明会開催の必要性はないと全会一致で決定した。



## 理由

本請求は同時に提出された調査請求の内容に基づき説明会開催請求を行うものである。調査請求については、嬉野市政治倫理条例第4条第1項第1号及び第2号に規定する政治倫理基準に違反しないと決定されており、説明会開催もその必要性はないと決定する。